

(令和 3 年 6 月 1 8 日)

案 件 名 及 び 要 旨

議案第 58 号 甲賀市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 3 7 号）が令和 3 年 5 月 1 9 日に公布され、同法律中の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）の一部が改正されることに伴い、本条例の引用規定の号ずれを改正するもの。

議案第 59 号 甲賀市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 3 7 号）が令和 3 年 5 月 1 9 日に公布され、同法律中の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号）の一部が改正されることに伴い、本条例の一部を改正するもの。

議案第 60 号 令和 3 年度甲賀市一般会計補正予算（第 4 号）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に支給する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金のほか、新型コロナウイルスワクチンの接種を迅速に進めるため、施設や住宅での個別接種を実施する医療機関に支給する協力金等について所要の補正を行うため、歳入歳出予算にそれぞれ 1 2 8, 0 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 4 0, 2 7 7, 3 5 8 千円とするもの。